

平成22年第2回竜王町議会定例会（第1号）

平成22年6月7日

午後1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（1日目）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第37号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第38号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第39号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第40号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第41号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第42号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第43号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第44号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第11 議第45号 滋賀県自治会館管理組合規約の変更について
- 日程第12 議第46号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について
- 日程第13 議第47号 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について
- 日程第14 議第48号 東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第15 報第 1号 平成21年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第16 報第 2号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第17 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

10番	小森重剛	11番	大橋弘
-----	------	-----	-----

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼農業 委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第2回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成22年竜王町議会第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をお繰り合わせの上ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

町内の田んぼもすっかり緑のじゅうたんを敷いたようになり、梅雨入りを前にして麦の収穫を迎える時節となってまいりました。議員の皆さまにはご健勝にて、昼夜を分かたず議員活動にご専念をいただき、敬意と感謝を申し上げますとともに、平素は町政全般にわたりまして格別のご指導とご鞭撻を賜っておりますことに、改めまして衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年は、春先より異常低温の日が続きました。市場における野菜の価格が高騰したのは周知のとおりであります。竜王町にありましても、サクランボ・ウメをはじめとする果樹の受粉が進行せず、結実に至らない状態が目立ち、収穫量が心配されるところであります。

また、このところ連日取り沙汰されております「口蹄疫」に関しましても、宮崎県から本県へ数多くの子牛が入っており、その中でも竜王町の頭数が一番多いため、畜産農家の方とも連絡を取り合い、臨機の体制がとれるように、県とも連携の上、対応をいたしてまいります。

町の基幹産業であります農業に、世界的な規模で諸々の問題が発生しつつあることに対し、確かな情報をより早くキャッチして、町としての取り組みが後手にならないようにいたさねばならないと考えているところでございます。

一方、このところの国内市況は、力強さには欠けるものの、自律回復への兆しが出始め、5月度月例経済報告で国内景気は着実に持ち直してきているとの判断がなされ、この1月～3月の実質国内総生産（GDP）も昨年対比4.9%プラスに転じたものの、有効求人倍率はまだまだ低く、国民一人当たりの実質所得の低下等は景気回復を実感できるものではありません。

加えますに、昨年9月に国民の期待とともに民主党中心の新政権が誕生しましたが、去る6月2日に総理が辞任するという事態に到り、この先の政局がどのように動いていくのか、全く予断が許されませんが、このようなときこそ、政治・経済の動向をしっかりと見定めた上、まず足元を固め、間違いのない行政経営に当たっていかねばならないと考えています。

新年度予算をお認めいただき丸2ヶ月が経過しましたが、平成22年度と23年度の2年間を財政健全化に向けた集中取り組み期間と位置づけし、職員一丸となり、少ない予算で最大効果を出すべく、行政執行に当たらせていただいているところでございます。

私は、本年度予算編成に際し、まず町の財政状況の実態をありのままに町民の皆さんにお伝えすることが肝要と考え、住民説明会の後も各種団体の総代会や懇談会等の席で、予算編成の経緯と財政健全化に向けた取り組みを説明いたしてまいりました。

新年度第1回の区長会におきましては、「町が倒れては元も子もなくなってしまふ。自治会としてできることは協力するので、何でも言ってください」と、心強いご意見を頂戴いたしました。また、老人クラブの役員総会におきましては、「補助金が減額となったのは辛いことではあるが、辛抱することも大切であり、自分たちのことは自分たちでやっていくのがこれからの一番重要な活動指標になる」との会長あいさつをお聞きいたし、感謝の念は無論のこと、町の新しい一歩をお示しいただいたものと感動を覚えました。

ありのままの町の姿をお伝えしたことにより、皆様のご理解をいただけるようになりつつあるものと存じますが、その分、行政を与る者として、責任の大きさ、重さを改めて再認識しているところでございます。

さて、アウトレットパークの開業も間近に迫ってまいりました。竜王町にとりましては、大きな節目を迎えることになるかと存じます。アウトレットパークの開業に関して住民の方からの意見をまとめてみますと、①年間400万人に及ぶ来場者の町内誘引方策、②オープンに伴う周辺交通問題、③人出増による環境悪化問題と犯罪等の社会問題発生懸念、④税収増、町活性化への期待感、になろうかと存じます。

何度も申し上げておりますとおり、アウトレットパークの開業を町の将来に向かって絶好の機会となし得るために、行政といたしましては、オープン後も引き続き、交通面・環境面・観光誘客面等には精一杯専心の上、努力いたさねばなり

ませんし、無論のこと、事業者にも問題の発生に対して速やかに対応していただくことを確認しております。併せまして県・他関係機関と綿密な連携をとりながら、状況に即応した臨機の行動をとることが肝要であると考えております。

7月8日のグランドオープンまであと1ヶ月余り、交通対策会議で議論を尽くしていただき、可能なことは1つの漏れもないように、万全を期してオープンに備えたいと考えております。いずれにいたしましても、竜王町の長い歩みの中にあつて、確かな一歩を踏み出せますように、議員各位には格段のご指導とご鞭撻、またお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げる次第でございます。

なお、本定例会に提案申し上げます案件は、条例関係6件、規約関係4件、補正予算2件、繰越明許費繰越計算書報告2件、計14件であります。慎重なる審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

**○議長（寺島健一）** これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、専決処分報告書、議会諸般報告書ならびに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

**○議長（寺島健一）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、10番 小森重剛議員、11番 大橋弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 2 会期の決定

**○議長（寺島健一）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月18日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月18日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

- 日程第 3 議第 37号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第 38号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第 39号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 40号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 41号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 42号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 43号 平成22年度竜王町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議第 44号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第11 議第 45号 滋賀県自治会館管理組合理約の変更について
- 日程第12 議第 46号 滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第13 議第 47号 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について
- 日程第14 議第 48号 東近江行政組合理約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第15 報第 1号 平成21年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第16 報第 2号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(寺島健一) 日程第3 議第37号から日程第14 議第48号までの12議案および日程第15 報第1号および日程第16 報第2号の2報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長(竹山秀雄) ただいま一括上程いただきました議第37号から議第48号までの12議案、報第1号および報第2号の2報告につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。まず、議第37号から議第48号までの12議案につつま

して、提案理由を申し上げます。

議第37号、竜王町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりましてご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

65歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者の納税の便宜等を図る観点から、その徴収方法を改正すること等を内容とした地方税法等の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布され、その一部が平成22年4月1日および平成22年6月1日から施行されることとなりました。この法改正等に伴い竜王町税条例についても一部改正が必要となったことから、専決処分を行ったものでございます。

次に議第38号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりましてご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

被保険者が非自発的な理由により離職した場合等、一定の要件を満たす場合に前年所得の給与所得を100分の30に相当する額として所得割を算定すること等を内容とした地方税法等の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布され、その一部が平成22年4月1日および平成22年6月1日から施行されることとなりました。この法改正等に伴い竜王町国民健康保険税条例についても一部改正が必要となったことから、専決処分を行ったものでございます。

次に議第39号、竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業・介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律ならびに国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が、本年6月30日から施行されることとなっております。

この改正の主な内容は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業・育児短時間勤務・部分休業を取得できること、およびその取り扱いについて、非常勤職員および臨時的に任用される職員にも同様に取得できることとすること。また、夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出し最初の育児休業をした後3月以上経過した場合に、再度の育児休業等を行うことができ

ること。さらに、子の出生の日から57日以内に最初の育児休業をした職員は、特別の事情がない場合であっても再度の育児休業をすることができること等の改正されたことに伴い、字句の整理等を行うものでございます。

次に議第40号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に伴い、3歳に満たない子のある職員が、当該子を養育するために請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことの規定を追加させていただくものでございます。

次に議第41号、竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第203条の2の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のものに対して支給する報酬および費用弁償に関して定めているものであり、報酬の額については第2条に、費用弁償については第4条にそれぞれ規定するものでございます。

しかしながら、国や県から任命され非常勤の特別職として業務を行う統計調査員等に対しても、町は国や県の委託を受けた場合に統計調査員等に業務をお願いすることもあり、これに係る報酬および費用弁償の支払いについては町が執行することとなることから、そのような場合に備えて例規整備を行うものでございます。

次に議第42号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、医療保険制度の安定的運営を図るために、広域化支援策や国民健康保険の財政基盤の強化などを盛り込んだ国民健康保険法等の一部を改正する法律が、本年5月19日に公布され、一部を除き同日から施行されました。

これは、国保運営の広域化指針である「広域化支援方針」を都道府県が策定できるようにして、国保の都道府県単位化に向けた環境整備を図ること等を目的とされております。そのことに伴い、国民健康保険法を引用しております竜王町国民健康保険条例に条ズレが生じたので、同条例第8条中の「法第72条の5」を「法第72条の4」に改めるものでございます。

次に議第43号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が47億4,200万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ9,900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,100万円といたしたい



ものでございます。

補正予算の主なものといたしましては、歳出におきましては、まちづくり診断委託料を110万円、賦課徴収管理費を118万5,000円、障がいのある人の地域でのひとり暮らし移行支援事業委託料を180万1,000円、着地型旅行プランナー業務委託料を89万8,000円それぞれ増額、まちづくり交付金事業では、公民館コンバージョン建築工事を7,982万6,000円増額、子育てふれあい公園整備工事を290万円減額、タウンセンター外周緑化空間整備工事を380万円減額、町道西通り線道路拡幅工事を200万円増額、町たばこ税県交付金を1,807万8,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入におきましては、歳出の財源となるものでございますが、国庫支出金としてまちづくり交付金での事業活用調査事業を2万円、道路事業を58万円、高質空間形成施設事業を149万6,000円、公園整備事業を112万4,000円それぞれ減額、一方、既存建築物活用事業につきましては、2,222万円を増額いたしたいものでございます。

また、県支出金として緊急雇用創出特別推進事業補助金を180万1,000円の増額、町債として都市計画債のうち高質空間形成施設事業債を160万円、公園整備事業債を120万円それぞれ減額、一方、既存建築物活用事業債につきましては、3,410万円を増額いたしたいものでございます。

また、前年度繰越金を4,683万5,000円の増額などをお願いするものでございます。

また、地方債補正につきましても、まちづくり交付金事業の予算補正に伴いまして、変更および廃止をお願いするものでございます。

次に議第44号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算第1号につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が9億4,900万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,930万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出では、国民健康保険税の軽減割合の規定が改正されたことに伴いましてシステム改修を必要とすることから、これにかかる業務委託料として30万円の増額でございます。

歳入におきましては、歳出の財源となるものでございますが、繰越金が30万円の増額でございます。

次に議第４５号、滋賀県自治会館管理組規約の変更につきましては、滋賀県自治会館管理組合を組織する安土町が廃置分合により廃止され、本年３月２１日から、その区域をもって近江八幡市が設置されたことから、滋賀県自治会館管理組合を組織いたします地方公共団体の数の減少に伴う規約の変更の議決を、全構成団体をお願いするものでございます。

次に議第４６号、滋賀県市町村交通災害共済組規約の変更につきましては、滋賀県市町村交通災害共済組合を組織する安土町が廃置分合により廃止され、本年３月２１日から、その区域をもって近江八幡市が設置されたことから、滋賀県市町村交通災害共済組合を組織いたします地方公共団体の数の減少に伴う規約の変更の議決を、全構成団体をお願いするものでございます。

次に議第４７号、滋賀県市町村職員研修センター規約の変更につきましては、滋賀県市町村職員研修センターを組織する安土町が廃置分合により廃止され、本年３月２１日から、その区域をもって近江八幡市が設置されたことから、滋賀県市町村職員研修センターを組織いたします地方公共団体の数の減少に伴う規約の変更の議決を、全構成団体をお願いするものでございます。

次に議第４８号、東近江行政組規約の変更につき議決を求めることにつきましては、東近江行政組合を組織する近江八幡市と安土町が合併し、本年３月２１日から新設の近江八幡市となったことにより、東近江行政組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに、組合議員の定数を変更するため、規約の変更の議決を全構成団体をお願いするものでございます。

以上、議第３７号から議第４８号までの１２議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第４３号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） ただいま町長から、平成２２年度竜王町一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の説明があったわけですが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

まず歳出予算の主なものとしたしましては、自治会が抱えるさまざまな課題について現状を把握し、今後の方策を探るため、まちづくり診断委託料１１０万円、賦課徴収管理費として滞納処分にかかります不動産鑑定料・自動車査定料、またネット購買を行うためのシステム利用料等１１８万５，０００円、やまびこ福祉

会が鶴川地先で整備しております一般就労者用グループホームへの入所者が家族から離れてスムーズにホームで暮らせるよう生活支援を行うための委託料180万1,000円、7月に開業される大型商業施設への来客者を町内へ誘導するため、事業者に対するさまざまなプランの提案・交渉をさらに強化していくため、着地型旅行プランナー業務委託料89万8,000円のそれぞれ増額、まちづくり交付金事業につきましては、公民館コンバージョン建築工事につきましては、2階・3階部分を追加したこと、子育てふれあい公園、外周工事を取り込んだことにより7,982万6,000円の増額、一方、子育てふれあい公園整備工事290万円、タウンセンター外周緑化空間整備工事380万円のそれぞれ減額、町道西通り線交差点への信号機設置に向けた拡幅工事200万円の増額などがございます。

また、平成21年度に歳入しました町たばこ税が課税定額を超過したことから発生します県への交付金1,807万8,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして歳入予算の主なものといたしましては、国庫支出金につきましては、まちづくり交付金事業の変更に伴います事業活用調査事業2万円、道路事業58万円、高質空間形成施設事業149万6,000円、公園整備事業112万4,000円のそれぞれ減額、既存建築物活用事業2,222万円の増額でございます。

続きまして、県支出金としてグループホームへ委託します財源、緊急雇用創出特別推進事業補助金180万1,000円を増額するものでございます。

町債につきましては、国庫支出金同様まちづくり交付金事業の変更に伴います高質空間形成施設事業債160万円、公園整備事業債120万円のそれぞれ減額、既存建築物活用事業債3,410万円の増額でございます。

また、前年度繰越金として、4,683万5,000円を増額するものでございます。

また、地方債補正といたしまして、既存建築物活用事業を3,410万円の増額変更、高質空間形成施設事業160万円、公園整備事業120万円をそれぞれ減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第43号、平成22年度竜王町一般会計補正予算（第1号）の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 続きまして、報第1号および報第2号につきまして、ご報告い

たします。

報第1号、平成21年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書および報第2号、平成21年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る3月定例議会において、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました平成21年度の繰越明許費にかかるものでございます。

一般会計では、やまびこグループホーム施設整備補助事業500万円、子ども手当システム導入委託事業367万5,000円、観光ガイドマップ作成事業58万8,000円、道路新設改良事業2,340万円、竜王町都市計画区域区分見直し事業210万円、まちづくり交付金事業3,451万3,000円、防災情報通信設備事業181万円、竜王小学校高学年棟防水改修事業1,459万5,000円、竜王西小学校プールサイド補修事業798万円、竜王小学校・竜王西小学校理科教育等設備整備事業77万7,000円、竜王中学校理科教育等設備整備事業28万9,000円を繰り越しさせていただきました。

次に下水道事業特別会計では、特定環境保全公共下水道事業につきまして、4,250万円繰り越すことになったものでございます。これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、議第37号から議第48号までの12議案および報第1号および報第2号の報告すべてにつきまして、順を追って提案理由を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第15 報第1号および日程第16 報第2号の2報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第15 報第1号および日程第16 報第2号の2報告について、報告を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 17 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 40 分